



横芝
広報

横芝

横芝町の人口と世帯

< 2月28日 現在 >

人口	12,464人
男	5,968人
女	6,496人
世帯数	2,936戸

新年度の事業計画なる

上塚小や町営住宅建設

昭和四十六年度町一般会計予算は、三月十二日から開かれた定例町議会（会期七日）に上程され原案通り可決されました。この議会は、俗に予算議会とも呼ばれるもので、新年度事業の殆んどは、この議会により決定される訳です。この議案の審議に当り椎名町長は次のような新年度予算の編成方針をのべております。

「昭和四十六年度の才入面を概観いたしますと一般財源の大宗である町税と地方交付税の自然増収はある程度期待は出来ませんが、前年度のように多額な財産売却収入などの臨時的収入を見込むことはできません。反面才出では、人件費の大幅増大を初めとし公債費、施設の新設、改良に伴う付帯的な経費、各種事務組合、協議会等の負担金、一般行政費等も逐年増嵩の一途を辿ってきており、財政は硬直化の様相を呈してきています。この様な状況下にありますので予算規模も前年度に比べ五・八パーセント伸びの四億三千二百四十二万四千円にとどまらざるを得ませんでした。然しながら、この中にあっては新年度予算は、前年に引き続き、道路の舗装事業をはじめ教育、産業、住民

福祉の各面に重点を置き町行政全般に均衡を失しなわれないように編成いたしました。」

このように財政硬直化の傾向の中にあっても行政全般にわたり意欲的な事業投資がうかがわれます。主な事業は次のとおりです。

上塚小学校の改善
昭和二年に建設された上塚小学校（現校舎）の老朽化が甚しいため、新たに鉄筋コンクリート二階建、一、〇四五平方メートルの校舎を、建設費四四、三七九千円で建設するものです。

公営住宅の建設
住宅対策として、栗山地区に昭和三十六年度から進められてきた町営住宅の建設を、引続き本年度において第二種簡耐構造平家二十戸を建設しようとするもので、用地費を含めて二一、二一〇千円が計上されました。

青年館の建設
青年館の建設は、既に十五館を数えるに至ったが、本年度は更に新島区に一館建設の予定、予算額三、二八〇千円が計上されました。

消防施設整備事業
非常備消防に加え常備消防が設置されたことにより、消防体制も益々強化されまし

備も年々行っておりありますが、まだ充分とは云えません。その施設費として今年度は一、四一〇千円計上されました。

町道の舗装事業と用地費
町の重要施策の一環である町道の改良舗装は過去三ヶ年間の事業で進捗をみたが、本年度は未舗装の主要町道四、八三六米を、事業費二〇、〇〇〇千円をもち、四月一日～四月十日、四月二十六日～五月五日

交通事故絶滅の悲願をこめ 春の交通安全運動実施

自動車の交通機関がいかんごとく悲しい記録の更新をに生産や生活の手段として利用されているとはいえず、人間の生命を奪っている現象は、人間尊重が何よりも優先されなければならない今日、まことに憂慮すべき重大な社会問題となつております。昨年全国では交通事故による死傷者は九九四、二四七名で、そのうち死亡者は一六、七六五名で事故者百人に対して一・六人の割合で死亡していることになりました。また四十四年度の死亡総人口七二一、二〇二人のうち二・三パーセントが交通事故によるものです。また、横芝町についてみますと事故発生件数七一件、負傷者数一〇六名、死亡三名で、時間帯がみますと朝の七時から八時の時間帯は通勤、通学時にあたるわけです。この事故も減る

県消防大会で晴れの受賞

浅野 池沢 副団長に知事表彰

第二十三回千葉県消防大会が三月十二日県文化会館で開催され、県下各市町村の消防関係功労者の褒賞が授けられました。横芝町関係者は次の方々が受賞されました。

千葉県知事の永年勤続功労章 副団長 浅野 満
副団長 池沢 務
県知事の消防功労助功者 浅野副団長夫人 みさ
池沢 〃 〃 よ志
日本消防協会長の勤続章 分団長 高橋 好孝

班長 鈴木 正志
副団長 池沢 務
〃 〃 石井 春雄

今回晴れの受賞をされた方々は、それぞれ永い間町の消防防のため献身された功績によるもので、ほんとうに頭の下る思いがいたします。改めて感謝とお祝いを申し上げます。

※ ※ ※ ※ ※

更新にブレーキをかけるため四月一日から十日と二十六日から五月五日の二期に別けて全国一斉春の交通安全運動が実施されます。この運動は人命尊重の見地から交通事故防止の徹底、とくに定期的に子供の入園、入学期にあたるので子供の交通事故の絶滅を目標とし、交通安全思想の普及徹底を図り正しい交通ルールの実践を習慣づけようとするものです。この目的達成のため次の三項目を重点目標に定め実施します。目標達成のため町民の皆様のご協力をお願いいたします。

- ① 新入学児童の事故防止
- ② 安全運転知識の普及
- ③ 飲酒運転の追放

議会だより

新年度の一般会計予算

四億三千二百四十二万四千元

昭和四十五年度、最後の定例議会が三月十二日に招集され、会期を一週間と定めて、十二、十七日の二日間、会議が開かれました。

この度の議会には新年度の町の事業方針の元となる昭和四十六年度の予算案を始め、二十件の議案が提出され、慎重審議の結果、各案件共それぞれ原案どおり可決しました。

▼議案第一号、議会事務局設置条例の制定について、(事務局を設置することにより議会庶務の整備を図ろうとするもの)

▼議案第二号、職員定数条例の一部改正について、(町長事務部局の職員を一名増員し九十八名とするもの)

▼議案第三号、議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、

▼議案第四号、特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部改正について、

▼議案第五号、教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部改正について、

▼議案第六号、職員の旅費に関する条例の一部改正について、

▼議案第七号、特別職の職員で非常勤のものに報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、(各委員会の委員、地区総務員、納税組合長、町医、校医等の報酬額と公務出張したときの旅費の支給額を引上げるもの)

▼議案第八号、横芝町消防団条例の一部改正について、(消防団長を始め団員の報酬額を引上げるもの、団長年額二四、〇〇〇円、副団長同一八、〇〇〇円、分団長同一二、〇〇〇円、部長同七、二〇〇円、副部長同五、〇〇〇円、班長同二、九〇〇円、団員同二、〇〇〇円)

▼議案第九号、横芝町町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について、(町営住宅に入居できる資格の収入等の基準額を改めるもの、この度栗山地先に建設した町営住宅十戸の家賃を三、八〇〇円と決めるもの)

▼議案第十号、横芝町国民健康保険条例の一部改正について、(被保険者が出産した

とき育児手当金三、〇〇〇円を育児期間に関係なく支給するよう改めるもの)

▼議案第十一号、横芝町青年館設置及び管理に関する条例の一部改正について、(立会、開場、上町に新たに建設された青年館を加えるもの)

▼議案第十二号、横芝町学校給食センター設置条例の一部改正について、(学校給食センター運営委員会の組織等について明文化するもの)

▼議案第十三号、昭和四十五年横芝町一般会計補正予算議定について、(才入歳出共七百二十万六千円を追加し予算総額を五億二千八百五十二万三千円とするもの)

▼議案第十四号、昭和四十六年度横芝町一般会計予算議定について、(予算総額歳入歳出共に四億三千二百四十二万四千円と定めるもの)

▼議案第十五号、昭和四十六年度横芝町国民健康保険特別会計予算議定について、(予算総額を歳入歳出共に一億八千二百一十一万一千円と定めるもの)

▼議案第十六号、昭和四十六年度横芝町有線放送電話特別会計予算議定について、(予算総額を歳入歳出共に一千三百三十九万四千円と定めるもの)

▼議案第十七号、昭和四十六年度横芝町老人ホーム特別会計補正予算の議定について、(歳入歳出共に十五万円を追加し予算総額を一千五百三十六万二千円とするもの)

▼議案第十八号、財産の処分について、(北清水地先(旧飛行場跡)の町有地一四、三八六平方(四四二二坪)を二千七百四十一万一千三百円で葛飾精鋼株式会社に売却するにつき議会の議決を求めるもの)

▼議案第十九号、昭和四十五年横芝町老人ホーム特別会計補正予算の議定について、(歳入歳出共に十五万円を追加し予算総額を一千五百三十六万二千円とするもの)

▼議案第二十号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、(学識経験者監査委員の任期満了につき、岩沢英一氏を再任したいので、その同意を求めるもの)

百九十三万二千円と定めるもの)

投票区	男女別		計
	男	女	
第 1 投票区	871	959	1,830
第 2 投票区	1,005	1,161	2,166
第 3 投票区	1,196	1,410	2,606
第 4 投票区	413	460	873
第 5 投票区	536	608	1,144
計	4,021	4,598	8,619

投票区別有権者数
△三月十六日現在▽

4 月 11 日 (日) 千葉県知事 千葉県議会議員選挙
4 月 25 日 (日) 横芝町議会議員選挙

有権者の皆さん!

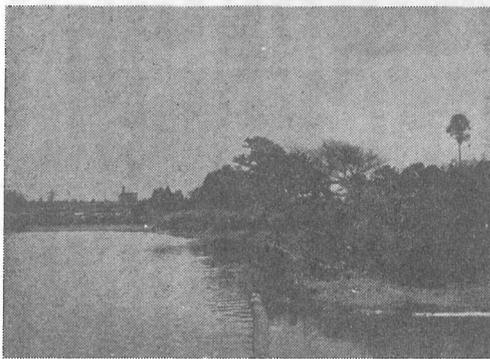
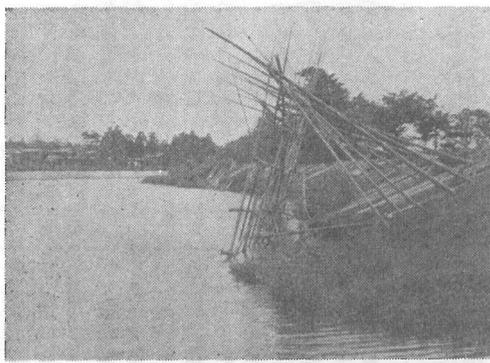
- 私達の千葉県や横芝町の現状をよく見、将来のあり方を考えて、これからの政治をまかせていける適任者を選びましょう。
- 金がかかることが政治の腐敗につながります。選挙にかかわりのある金品や飲食物を徹底的に追放しましょう。

十年一昔

(その十五)

△東部土地改良取水口下界限▽

本紙のふるりの散歩路で「栗山川は上総下総の堺になっていて対岸の白亜の建物な組合立東陽病院で云々」とまた「再び東部土地改良事務所に戻り」と紹介したことあります。栗山川下流の帯は両岸の線がとも綺麗です。丁度東部土地改良区の取水口になる辺りからは旧国道に架る栗山橋も指呼の間に見え、また対岸には組合立東陽病院や光町営住宅がお伽の町の様に緩やかな流れに姿を写しています。それは河川というよりは湖と言った感じの風景です。栗山川は、大正の末から昭和の始めにかけて、それまで



烈しかった蛇行の流れを大きな湾曲に改良したということ。その頃は堤の下がまだ河原や洲の様になっていて葦等がいっぱい繁っていました。釣糸を垂れる人も近在の人達だけで自転車に乗付ける人も稀でした。釣人の心も和やかで誰かが格好の釣場を見付けて周囲の葦等を刈倒して足場を作っておきますと他の人は減多に其処へは足を踏み入れなかつたものです。従って何時も同じ場所釣ができましたし、また家の人も俺が父ちゃん姿を探すのも楽でした。

春の摘草、初冬の芝焼は危い々と叱られながらも両岸の子供達には楽しい遊びの一つであったのです。またこの辺りは栗山観光協会の自慢であった川開き花火大会発祥の場所にも近く、最近クローズアップしてきた桜堤でも有名な号用水路の取水口にもなっています。そうしたことから附近の人々には

「栗山川の花火は此の辺からの眺めが一番であった。」
「堤の上で居眠りをしている」と通行人は除けて行ってくれたものだ。」
「葦の中で水鶏の卵を沢山見付けたことがある。等々」
随分いろいろな思い出があると思います。或人はこんなことを教えてくれました。

「今私達が眺めている護岸工事は昭和三十七、八年に実施したものであるが横芝側だけでも六百万円、光町側と併せると三千七百万円になるであろう。尚横芝堰は別である。それから蛇行を改良した頃に実施した栗山橋の工事と元の栗山水門の工事費合算額が五十五万円位であった。時世の移り代りと言ったものの随分金の価値が下がったものだ」というものでした。貨幣価値の変動には

少々免役化している私達でも何となく算盤を持って見たくなってきます。
花火大会も他に移り、水鶏の巢も見当らず、勿論堤の上で居眠り処ではなく、釣客の自家用車ガレージを作ることでも自分ガレージを作った釣場を確保し等ということには最早昔の夢でしかありません。

写真上 昭和三十七年五月頃のもので、丸太の足場が組まれている方が横芝側です。堤はまだ水際まで芝生のままです。対岸は光町で正面遙かに林に囲まれた家並は当時の東陽病院と光町営住宅です。

写真下 今年三月のもので上の写真で足場の組まれていた辺りから堤の水際は、完全に護岸工事が完了して丁度お堀の様に見えます。また正面対岸の光町営住宅等を囲んでいた林は伐採され、その後には白亜の殿堂の名に相応しい東陽病院の本館が見えます。

公民館だより

新年度の公民館事業計画

明るい町造りめざし出発

昭和四十六年度の中央公民館事業計画がまとまりました。今年度は、この計画に基づいて各事業が実施されることとなります。この計画の基本方針は、公民館が住民のサービスマンであることを自覚して常に親切なモットーに住民に親しまれる公民館として住民の各階層を対象とし、多

- ① 明るく楽しい家庭づくりをめざして、成人教育の充実振興を図る。
- ② 文化的団体、学習グループの育成助長につとめ、自主的に円滑な運営ができるよう便宜を提供し、グループ組織の拡大によって仲間づくりの推進を図る。
- ③ 青少年健全育成推進のため青少年のリーダーの養成、地域子供会、青少年団体等の育成強化を図る。
- ④ 余暇を善用して健康的な体力づくりを推進するためスポーツ活動、レクリエーション活動の振興を図る。
- ⑤ 新生活運動を活発化して、明るく住みよい町づくり運動の推進につとめる。
- ⑥ 公民館関係機関の団体、施設等の協力を求めると共に公民館からも出来るだけの便宜を提供して館外活動の充実を図る。

以上のような六項目の目標にそって、主催する事業内容が組まれているわけです。たとえば①の目標達成のためには、家庭教育学級(家庭に於ける教育の重要性を認識して正しい家庭教育のための両親のあり方を学び実践すること) 婦人学級、高年齢者学級やまたスポーツ教室等を開催して身心共に明るく楽しい家庭づくりをしていただくというわけです。

なお、事業の詳細については、受講者募集のしおり等を後日お配りいたしますのでご覧下さい。

医療給付を受けるとき

知っておきたい八項目

- (1) 保険証は必ず持って行くつもりです。
- (2) 診療を受けるときは必ず被保険者証を窓口に出しなさい。若し被保険者証を提出しないで診療を受けると、保険診療にならず、慣行料金(かなり割高な)を支払わねばなりません。
- (3) 治療上の注文はしないこと。医師は、その病状や症状に合った処置や投薬をしてくれるので、やれ、やれ、こういう薬が欲しいとか、こんな注射をして下さいなどと注文をつけてはいけません。
- (4) 診療を受けたい、薬だけをもらうのはやめましょう。よく窓口で、こんな具合ですからあと二日分とか三日分とかの薬だけいただきたいというように人が居りますが、これはいけないことです。診察を受け、体の状態にあった

建設のあゆみ

3 月 ~ 4 月

完成した事業		
① 町営住宅新築工事	10戸	
② 宮前三本松線道路及び水路改修工事	474.5m	
③ 上町青年館新築工事	82.6㎡	
四月着工及び工事中の事業		
① 道路舗装工事	1,686.5m	
宮前三本松線	748.5m	
栗山庚申TCC線	122.6m	
② 本町地先排水路流末工事	30戸	
③ 県営住宅新築工事	411.9㎡	
④ 消防署分署新築工事	923.2㎡	
⑤ 横小増築工事	732㎡	
⑥ 国民保養センター		

投薬をしてもいいでしょう。(5) 通院が出来る程度の病気で、往診を頼むことはやめましょう。

よく「病院へ行くのはおっくうだから往診を頼もう」という人がいますが、これは忙しい医師に迷惑をかけるのと同時に無駄な費用(往診料)を支払うことになるので、

(6) 同じ病状や怪我で医師を転々と変えることはやめましょう。

近所の人たちの評判であちらこちらと医師を変え、人がよくいいますが、よほど特別な病気でない限り、そんなに治療に違いのある筈はありませんのでやめましょう。いたずらに無駄な費用を支払うことになりません。

(7) 急病以外のときは医師の定めている時間内に受診しましょう。

病院や病院には診療時間が定められていますので、急病以外はこの時間内に診療を受けましょう。これは医師が充分休養をとったり、また新しい医学の勉強等をして患者に十分な治療をするために必要な時間に当てられるわけです。

(8) 家庭医(ホームドクター)を決めて何でも気軽に相談できるようにしましょう。

普段から信頼できる家庭医を決めておくことが必要です。それは、気がころが知れていると何でもつみかくさず相談できるし、またむずかしい病気で専門医に紹介しても、それ等の便宜をはかって預けます。

思いがけぬ史料も出て

町史編さん順調

昨年の夏以来、町史編さんのための史料を集めるのに、お忙しい町民の皆様は大へんご厄介をかけてきましたが、相当量提供していただきました。たので一般的な史料については一応区切りをつけることにしました。ご協力下さいました方々のご厚志に対し深くお礼を申し上げます。

集まりました史料の中には思いがけない貴重なもの、当時の世相をまざまざと想像させる、うなずかせるものが数多くありました。農村地帯のごとですから農耕に関するものが多くは当然ですが、中でもかんがい用水の紛争が一番多く、高谷川、坂田池、鳥喰沼などの水をめぐりそれぞれに随分激しかったことがわかりました。早害、風水害、病虫害で凶作を訴え年貢の軽減を願ったり、生活苦から年貢

が納められず、二両か三両の年給金で奉公に行く例もかなりの数に上っています。

ある年(年代不詳) 寺方村で七月中に大雨があり、真珠院と稲荷様の脇道から夥しい山崩れの土砂が流れ出し用水溝も往還道(現在の県道)も埋めてしまった

という文書を発見、昨年十一月の集中豪雨の時を思い起し感慨を新にしました。

これらの史料を裏づけとしてこれから原稿書きにとりかかりますが、必要な史料はまだまだ足りませんので引き続きご協力をお願いします。

(町史編さん委員会)



横芝句会二月例会

土屋 栗水
風塵のつづく日ぐせや椿咲く
この道や彼岸に遠し基角の忌
吹雪かれて斜に落ちし椿かな
基角忌の一字解せぬ床の軸
糸にさす椿背丈に余りけり
基角忌や夫酔うほどに論しきり

玉虫たけし
抱く椿かすり木綿に影映えて
短冊も変えず基角忌廻り来し
学舎のチャイム明るし茅花抜く
皮剥げば茅花幼き日の香り

川島 啓明
潮騒の山ふところや椿咲く
椿手に耕がつつむ肢体かな
早春の息吹き彩なす木々の肌
春一番吹き荒れて居て基角の忌

田島 千女
野に立つや茅花すくすく風ほほに
子と育つ妻の手塩の庭椿
孫の手にぬくもる茅花もらいけり

紅雲
基角忌の元祿の世を偲ぶかな
渦潮に吸われる連命の椿かな
思い出の茅花を抜きし野に語る

石果子
歳時記と我れも古びぬ基角の忌

赤鳥
芋穴に捨て嵩みたる椿かな
基角忌や酒席と変る句座の果て

萌香
茅花つんつん土手の息吹の径
たのし

狸溪
袖だけが通る坂道椿照る

次回のお知らせ
四月十七日(土)
午後一時 栗水居
兼題 たんぼぼ・虻